

たすけあい名古屋

通信第153号

お金と信用

今年も早いもので12月となりました。歳末はまさに師走という言葉が示すように、一年の事柄が走馬灯のように駆け巡ってきます。今年度は次年度の黒字化を最低ラインの目標として設定し、それ以上の成果を追及して参りました。黒字化を確保した現在として、ここのタイミングで「お金と信用」について、お話ししたいと思います。

労働力やモノ、サービスなどを提供し、お金を得ることが「仕事」です。持論ですが、仕事とは、自分のためではなく他の誰かのために行う行為です。これとは対照的に、自分のために行う行為は「趣味」といいます（これは改めていう事ではないですが）。

行為を自分のためか他人のためかに分けるように、お金を得るか得ないかで分けることもできます。他人のために仕事をして、お金を得ない行為もあります。これは「ボランティア」と呼びます。これに対し、自分のため（他人のためではない）に行う行為で他人からお金を得ることもあります。これは「詐欺」とか、「窃盗」などといい、犯罪行為です。

実は、他人のためになる行為を行うと、お金の他にもう一つ違うものが発生します。それは「信用」です。英語では credit と言います。クレジットカードとは日本的な和訳をすると、信用のカードというように言えるかもしれませんね。

人はなぜボランティアを行うのか。それは信用を稼ぎたいから。人間は人と人とのつながりの中で生きています。人は一人では生きられず、また全く人とのつながりが無ければ、いくらお金を持っていても無意味です。もちろんこれには段階があります。人にとって価値ある仕事をして、それに見合うお金より少なく受け取れば、差額は信用になります。逆に、価値以上のお金を得ようとすれば、仮にお金が得られたとしても信用はマイナスになるのです。

そしてこれが面白いのですが、信用はお金に変えられるけど、お金で信用を買うことはできません。お金は短期的な生活には必要不可欠ですが、長期的な人生の幸福はお金よりも、信用の大きさによって決まってきます。信用はお金と違って目には見えませんが、数値化できるものでもありません。しかし人の心の中には信用の尺度がきちんとあって、一人一人の心の中に、ちゃんと信用は存在しているのです。

働き方の見直しが叫ばれて久しい昨今ですが、一人一人の信用の尺度にきちんと向き合い、その尺度を最大化していく。

これもたすけあい名古屋が目指す方向の一つです。

私が代表に就任してから6ヶ月がたちました。地域により信頼され信用される団体に変革するために、様々な手配をし活動して参りましたが、来年度はこれからの動きをより加速させていきたいと考えています。



「夢を描ける法人へ」たすけあい名古屋をこれからも変革し続けていきます。

(代表理事 熊田 光臣)



NPO 派遣研修に参加して



緑区保健福祉センター福祉部福祉課介護保険係
近藤 絵里子

私は、NPO 派遣研修受講生として、10月18日～11月5日の間、5日間の日程で活動に参加させていただきました。現場体験としては、「有償運送サービス」「デイサービス 鳴子」「児童デイ・生活介護かるむ」「健康体操・卓球」「天白福祉会館」「鳴子のおひさま」に参加させていただきました。

健康体操では、日頃の運動不足もあり、余裕が出せず本気のトレーニングとなりました。特に、輪っかを回す運動はコツがつかめず腕が痛くなり、終盤での「あと15回！」の掛け声に思わず「もう無理です…」と心の中で音をあげてしまいました。卓球についても、参加者の方々は会話を楽しみながらの余裕のプレイで感心するばかりです。日頃から定期的に運動することで、参加者の方々の元気が保たれていると実感できました。

介護サービスや障がい福祉サービスの活動では、利用者の方それぞれの身体状況や特性に応じたきめ細やかな支援が行われ、温かく、居心地の良い雰囲気でも過ごされていました。そして、スタッフの方々の声が、よく通るいい声だったということが印象に残っています。名前を呼ばれ、話しかけられると気持ち明るくなる声で、利用者の方々も、この声に触れることで表情が明るくなっているようでした。自然に会話が生まれ、初め緊張していた私もリラックスすることができました。

私の普段の業務では、窓口で申請を受け、必要な手続きを行ったり、問い合わせを受けて制度の説明を行ったり、ということが主となっています。その際、説明が分かりやすいか、内容がきちんと伝わったかどうかは日々考えるところですが、考え方が受身になっていたと感じました。相手が安心して話せる雰囲気作りや言葉かけを心がけたいと思います。

また、個々の事業が縦割りではなく、法人全体で地域への貢献を実践されていることや、熊田代表の「地域への責任がある」という信念、そして地域住民から信頼される存在であることは、福祉の在り方として理想的なものであり、行政職員として目指すべき形を指南していただいたと感じています。今回は受講生としての参加でしたが、職務を通じて今後は私が地域生活をより良くするために貢献できるよう、学んだことを生かして職務に励みたいと思います。



鳴子のおひさま (小規模多機能) だより

皆さまお元気にお過ごしですか？近頃は一段と寒さが身にしみ、「冬が来た」「今年も残りわずか」など口にする事が多くなってきました。一年の反省や来年に向けた目標も考える今日この頃です。

先月の初旬に大高緑地公園へ紅葉を観に行きました。色づき初めた頃ではありましたが、緑の中にあるポツンとある赤や黄色の木々も素敵な風景でした。

昼食には回転寿司へ行き、普段は少食の方が何皿も召し上がるなど、たまにはお寿司も喜ばれるのかな～と、今度は手巻き寿司会でも行おうと思いました。

さて、これから注意しなければいけないインフルエンザの時期がやってきました。おひさまでも様々な対策を実施しています。

皆さまに健康に過ごして頂けるよう、敏感に対応して参ります。(管理者 與儀 良博)



介護みどりだより

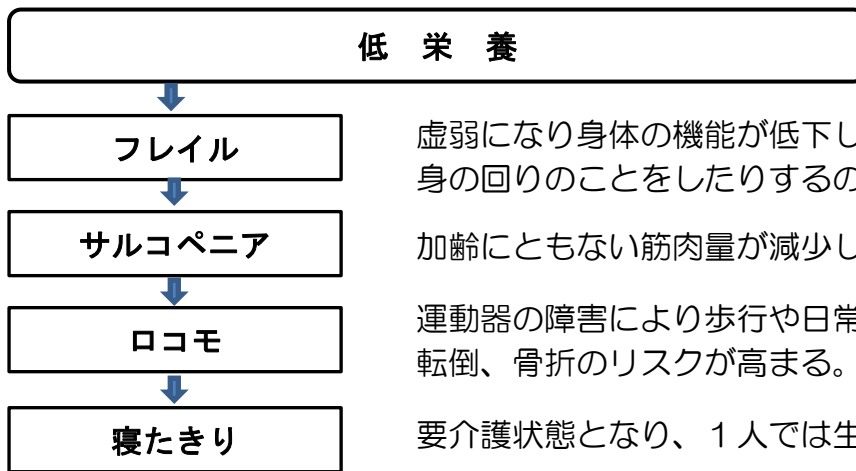
介護みどりヘルパー研修に参加して

伊藤 英子

「高齢者の栄養—認知症予防を栄養から—」という題目で、愛知医科大学看護学部高橋佳子先生にお話をうかがいました。

高齢者6人に1人は栄養不足と言われています。低栄養状態とは筋肉をつくるたんぱく質や日常的に体を活動させるためのエネルギーが足りていないことです。アルブミン値が低い人はそうでない人に比べて、認知症の入り口である認知機能の低下リスクが2倍にもなります。それだけでなく低栄養は次のような連鎖を引き起こします。

○ 低栄養～寝たきりへと続く



虚弱になり身体の機能が低下して、一人で外出したり、身の回りのことをしたりするのが難しくなる。

加齢にともない筋肉量が減少した状態。

運動器の障害により歩行や日常生活に支障をきたした状態。転倒、骨折のリスクが高まる。

要介護状態となり、1人では生活が難しくなる。

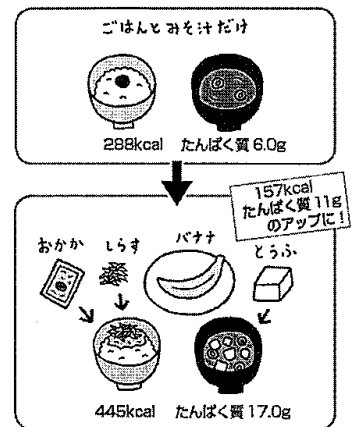
そこでその連鎖をたち切ることが重要です。

○ 低栄養にならないための対策は？

・老化予防をめざした食生活指針

- 1) 食事は1日に3回、バランスよくとり、**食事は絶対に抜かない。**
- 2) **動物性たんぱく質**を十分にとる。
- 3) 魚と肉は1対1の割合でとり、魚に偏らないようにする。
- 4) 肉は、さまざまな種類や部位を食べるようにする。
- 5) **油脂類**の摂取が不足しないようにする。
- 6) 牛乳は毎日200ml（1本）以上飲む。
- 7) 野菜は、緑黄色野菜や根菜類などたくさんの種類を食べ、**火を通して調理し**、摂取量を増やす。
- 8) 食欲がないときは、**おかずを先に**食べ、ご飯を残す。
- 9) 調味料を上手に使い、おいしく食べる。
- 10) 食材の調理法や保存法を覚える。
- 11) 和風、洋風、中華など、さまざまな料理をつくるようにする。
- 12) 家族や友人と**会食する機会を増やす。**
- 13) 噛む力を維持するため、**義歯の点検**を定期的に行う。
- 14) 健康情報を積極的に取り入れる。

こんな工夫をして
バランスをとります



高橋先生のお話をうかがって、自分の食生活もみなおし、ヘルパーとして調理する時にもちょっとした工夫を加えて、バランスの取れた食事を提供していけたらと感じました。

天白福祉会館だより

天白福祉会館では、11月29日（木）と30日（金）に作品展が開催されました。その前日から、講師の先生と講座の幹事さんが先生の指示のもと整然と展示を行いました。書道・華道・絵手紙・水墨画の講座、福和会・蓬句会・ひまわり会・十姉妹会（いずれも同好会）、そして天白小学校3年生の作品、天白児童館の作品など、和気あいあいと展示作業を進めていたのがほほえましかったです。作品はまさに美術館に展示されているように輝いて見えました。作品は全て秀作ぞろいで、お互いの作品を称賛していました。この作品展は授業の一環として行っているもので、技能を向上させるのにとっても大切であることがわかりました。今年の作品展は、300人を超える来場者があり、大盛況のうちに終了しました。（館長 各務 芳春）



作品展

生活介護・児童デイかるむ（障害者総合支援）だより



美味しそうですね！

11月の最終日、月に1度の外出レクを開催しました。今回はご利用者からの中華というリクエストもあり、曾根にある中華料理店に行ってきました。ランチメニューが沢山あり、ご飯ものとラーメンのセット、唐揚げのセット、餃子のセットなど選ぶのにご利用者だけではなくスタッフも迷ってしまうくらいでした。事業所では食の細かいご利用者もチャーハンを完食していました。他の方も天津飯も餃子セットも半端ない量でしたが、沢山食べていました。今後も楽しいレクリエーションをご利用者と相談しつつ企画していきたいと思えます。

（今村 洋子）

デイサービス鳴子だより

年の瀬も押し迫ってまいりました。体調はいかがでしょう？12月といたら、クリスマスがありますね☆デイサービス鳴子では、様々なプレゼントをサンタさんからもらえるかも……。何が当たるかはおたのしみですね♪

写真は10月に大高緑地にて紅葉狩りをしたものです。例年に比べて色づきはよくありませんでしたが、外の空気を吸えて大満足でした！

（河合 尚武）



紅葉狩りにて

ご案内

スタッフ研修「腰痛予防と腰痛改善」

日時 1月17日（木）19：30 場所 なるこ集会所（鳴子幼稚園前）
講師 COOPフィットネスセンターWish 健康運動指導士 加藤 真裕 先生
どなたでも参加していただけます！

ホームページをご覧ください

特定非営利活動法人（認定NPO法人）たすけあい名古屋

代表理事 熊田 光臣

〒458-0041 名古屋市緑区鳴子町四丁目13番地 愛知県住宅供給公社鳴子第1住宅

TEL 052-899-0833 FAX 052-899-0800

E メールアドレス：info@tasukeainagova.com

たすけあい名古屋 検索

